

<参考：埋込金物に関する至近の対応状況>

- ・埋込金物の健全性確認について、一般共同溝は現品調査等で、建屋等は品質管理等で健全性を確認し、5月25日の審査会合において確認結果を報告した。
 - ・このうち、品質管理等で健全性を確認したものについては、「個別の検査記録が残っているもの（約25.8万枚）」、「検査記録が現存せず品質保証体制等から確認したもの（約15.0万枚）」、「品質管理の記録が現存せず、全数現品調査で確認したもの（約0.3万枚）」に分類され、各々について確認を行った。
 - ・「検査記録が現存せず品質保証体制等から確認したもの（約15.0万枚）」については、施工要領書、品質保証計画書、工事記録から、コンクリート打設前後の位置測定やスタッドジベルの状態確認等が行われ、元請会社の品質管理のもと適切に施工が行われたことを確認した。このうち、施工要領書が当社で保管されておらず、工事記録のみで確認を行った建屋はユーティリティ建屋及び使用済燃料輸送容器管理建屋（保守エリア、除染エリア）である。
- （確認した記録の組み合わせ）
- a. 施工要領書と品質保証計画書で確認したもの：約0.7万枚
 - b. 施工要領書と工事記録で確認したもの：約13.8万枚
 - c. 工事記録で確認したもの：約0.5万枚
- ・その後、上記2建屋分について継続して元請会社への確認も含めて施工要領書の有無を調査していたところ、使用済燃料輸送容器管理建屋（保守エリア、除染エリア）については施工要領書を確認することができ、記載内容についても検査項目や個別の検査記録の作成要求が確認できた。なお、ユーティリティ建屋については施工要領書の有無の調査を継続している。
 - ・また、「検査記録が現存せず品質保証体制等から確認したもの（約15.0万枚）」については、「UT・AE等による現品調査」を実施しており、施工会社毎に主に低所の埋込金物で合理的に測定できる箇所を調査対象として約5.6万枚実施している。そのうちユーティリティ建屋に設置している埋込金物で現品調査を行ったものは2986枚である。現品調査未実施の埋込金物については、~~運転・設備への影響を考慮したうえで~~※3 現品調査を実施していく。

【工事記録で確認した埋込金物の状況】

ユーティリティ建屋※1（建築分） に設置している枚数	これまでの調査における 現品調査枚数	現品調査未実施枚数	備考
4571枚	2986枚	未使用：656枚 使用中：929枚※2 ※2 主な設置場所：天井裏、壁・床の仕上げ裏	元請会社1社、施工会社1社による施工

※1 ユーティリティ建屋：一般圧縮空気設備や純水製造設備等を設置している建屋

※3 7月26日の審査会合資料からの修正箇所

<参考：埋込金物に関する至近の対応状況>

【追加現品調査の実施方針】

- ・施工要領書が確認できなかったユーティリティ建屋の記録不十分な埋込金物を対象に追加の現品調査を行う。
- ・実施にあたっては、天井板の撤去、足場の設置等を行い、埋込金物の現品調査を行う。（至近の現場調査を踏まえた実施枚数は下表参照）
- ・現品調査では、超音波探傷装置を用いた測定を基本とし、測定できなかった箇所については外観確認により浮き上がりが発生していないこと、周辺にコンクリートの欠け等がないことを確認する。
- ・また、設工認対象機器に関連する埋込金物、現品調査済みの埋込金物がない部屋に設置している埋込金物を優先的に実施する。
- ・なお、既設盤や機器の撤去が必要な箇所、長期間の系統停止により運転に影響する箇所、または狭隘で現品調査が実施できない箇所は、「工事記録以外の品質記録および周辺の埋込金物の現品調査の状況から健全性を評価」（以下、「健全性評価」という。）する。（下記参照）

【健全性評価の実施方針】

- ・工事記録以外の品質記録（例えば品質保証計画書に類するもの）で品質管理が適切に行われたことを改めて確認する。
- ・また、健全性評価対象となった埋込金物の周囲（同一の部屋、あるいは同一の面等）における他の埋込金物の現品調査状況を確認する。
- ・これらの確認結果から、健全性確認対象の埋込金物の健全性（適切に施工が行われたこと）を評価する。

【使用中の埋込金物に対する追加現品調査実施枚数（単位：枚）】

総数	埋込金物の既調査状況等	使用中の埋込金物の分類毎の枚数	追加現品調査実施枚数	健全性評価を行う対象枚数およびその理由（現時点における対象枚数）
記録不十分： 4571	現品調査済： 2986	—	—	—
	未使用：664※1	—	—	—
	使用中：921※1	天井裏：518	518	—
		笠木、仕上げ内部：154	154	—
		水槽内部：193	170	工業用水製造停止可能期間が3日で高い足場の設置が困難（16） 屋内外の消火栓の水源（900m ³ ）で、消火活動に支障が出るため長期間の水抜きが困難（7）
		制御盤の下：28	8	設備使用中で盤が撤去できず、盤の底板が溶接され盤内部からの測定も困難（20）
		立入禁止エリア：2	2	—
機器の基礎部：26	(対象外)※2	—		

なお、健全性評価を行う埋込金物のうち、設工認対象機器に関連するものは、「水槽内部」に分類される23枚のうち10枚と推定している。

※1：審査会合後に実施した現場調査結果を反映し、枚数を見直した。

※2：審査会合後に実施した現場調査の結果、基礎ボルトによる施工であり、埋込金物ではなかったため、追加現品調査の対象外とした。